

一般社団法人日本森林学会 2016（平成 28）年定時総会

日 時：2016 年 5 月 31 日（火）10：00～12：00

場 所：日林協会館 3階 大会議室

議事次第

開会の辞（総務理事）

1. 会長挨拶（会長）

2. 議長選出

3. 議事

掲載頁

(1) 第 1 号議案 2015 年度事業報告（案）（総務理事） 3

(2) 第 2 号議案 2015 年度決算報告（案）（会計理事）

貸借対照表 8

正味財産増減計算書 9

財務諸表に対する注記 11

財産目録 12

収支計算書 13

(3) 第 3 号議案 日本森林学会会員規則の改正（案）（会計理事） 15

(4) 第 4 号議案 次期役員を選任（選挙管理委員長） 18

(5) 報告事項 1 2015 年度監事監査（監事） 19

(6) 報告事項 2 2016 年度事業計画（総務理事） 20

(7) 報告事項 3 2016 年度予算（会計理事） 22

(8) 報告事項 4 内規の改正（総務理事、表彰理事、会計理事） 23

(9) 報告事項 5 次期会長および役員の仕事分担（会長） 別途配布

(10) 報告事項 6 第 128 回および第 129 回学術大会の準備状況（総務理事） 30

(11) 報告事項 7 2015 年度林業遺産の認定（会長） 別途配布

閉会の辞（総務理事）

代議員名簿（2014年定時総会終結時～2016年定時総会終結時）

地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名
北海道	北村 系子	関東	鈴木 牧	中部	横井 秀一
北海道	小池 孝良	関東	高橋 正通	関西	大浦 由美
北海道	徳田佐和子	関東	田中 浩	関西	大住 克博
北海道	中村 太士	関東	丹下 健	関西	大田伊久雄
北海道	牧野 俊一	関東	津村 義彦	関西	黒田 慶子
東北	泉 桂子	関東	戸田 浩人	関西	谷川 東子
東北	久保田多余子	関東	福田 健二	関西	徳地 直子
東北	柴田 銃江	関東	古澤 仁美	関西	平山貴美子
東北	橋本 良二	関東	正木 隆	関西	深町加津枝
東北	松木佐和子	関東	宮本 麻子	関西	山本 伸幸
関東	浅野 友子	関東	吉丸 博志	関西	吉永秀一郎
関東	石崎 涼子	中部	板谷 明美	九州	伊藤 哲
関東	井出 雄二	中部	蔵治光一郎	九州	川口エリ子
関東	井上真理子	中部	竹中 千里	九州	佐藤 宣子
関東	大河内 勇	中部	中川弥智子	九州	森貞 和仁
関東	太田 祐子	中部	福田 秀志	九州	吉田茂二郎
関東	白石 則彦	中部	山田 容三		

役員名簿（2016年5月現在）

役職	担当	氏名	役職	担当	氏名
会長		大河内 勇	理事	林業遺産	伊藤 哲
副会長	学協会・社会連携	黒田 慶子	理事	プログラム編成	小島 克己
副会長	中等教育連携	中村 太士	監事		井出 雄二
理事	総務・ウェブサイト	正木 隆	監事		高橋 正通
理事	会計	田中 浩			
理事	大会	井上 公基	主事	総務	細田 和男
理事	日林誌	石田 清	主事	総務・ウェブサイト	南光 一樹
理事	JFR	福田 健二	主事	会計	小松 雅史
理事	森林科学	太田 祐子	主事	日林誌	野口麻穂子
理事	企画・広報	阿部 恭久	主事	JFR	久本 洋子
理事	表彰	佐藤 宣子	主事	森林科学	松浦 俊也
理事	男女共同参画	竹中 千里	主事	森林科学	小長谷啓介
理事	JABEE	戸田 浩人	主事	企画・広報	小坂 泉
理事	学協会連携	石塚 和裕	主事	表彰	篠原 慶規
理事	木材学会連携	船田 良	主事	表彰	花岡 創
理事	国際交流	松本 光朗	主事	男女共同参画	吉田 智弘
理事	国内研究機関連携	柴田 銃江	事務局長		稲村 崇子

【第1号議案】 一般社団法人日本森林学会 2015(平成27)年度事業報告(案)

(1)「日本森林学会誌」の発行:2015年4月(第97巻第2号),6月(同3号),8月(同4号),10月(同5号),12月(同6号)および2016年2月(第98巻第1号)の年6回発行し,科学技術振興機構のJ-STAGEで公開した。論文22編,短報11編,総説2編,その他1編を掲載し,総計236ページとなった。ページ数は昨年度に比べて約30%減であった。和文誌の意義と方向性を明確化するために,日本森林学会誌のスコープを第454回理事会に提案し,承認された。第98巻第1号より,表紙写真を変更した。また,第98巻に掲載予定の特集企画案の募集を行った。

(2)「Journal of Forest Research」の発行:2015年4月(Vol. 20 No. 2),6月(No. 3),8月(No. 4),10月(No. 5),12月(No. 6)および2016年2月(Vol. 21 No. 1)の年6回発行した。特集“Science-Policy Interface and Traditional Knowledge in Social Ecological Production Landscapes and Seascapes (SEPLS)”を含めたOriginal Article 32編,Short Communication 4編を掲載した。総ページ数は332ページとなり,昨年度に比べて38%の減少であった。電子版の周知を図るため,メールマガジンを用いて会員に発行を知らせるとともに,日林誌と学会ウェブサイトで発表論文の日本語書誌情報を掲載した。Impact Factorは2013年の1.009から2014年の0.775になった。2014年の5-year Impact Factorは1.026であった。

(3)「森林科学」の発行:2015年6月(74号),10月(75号),2016年2月(76号)の年3回の発行をおこなった。特集「リモートセンシングでバイオマスを測る」「森林と流域」「樹木と森林(もり)の病気を科学する」をはじめ,シリーズ「森めぐり」「現場の要請を受けての研究」「うごく森」「森をはかる」「林業遺産」等,総計150ページの掲載を行った。

(4)「日本森林学会メールマガジン」の発行:第58号(2015年3月)～第69号(2016年2月)を発行した。

(5)ウェブサイトの更新:ウェブサイト更新を随時行い,最新情報を掲載した。大会や表彰をはじめとする各種の学会情報を会員に発信するとともに,学会刊行物などの学会活動について随時発信・広報した。大会発表申し込みおよび発表要旨集のオンライン入稿を支援した。大会ページの視認性・わかりやすさを高めた。その他,研究集会・シンポジウムや公募等の関連情報を提供・広報した。

(6)第126回日本森林学会大会の開催:北方森林学会の推薦により,北海道札幌市(北海道大学)で開催した(2015年3月26～29日;大会運営委員長:丸谷知己会員,北海道大)。研究発表は総計887件で,内訳は部門別口頭発表170件,部門別ポスター発表459件,公募セッション口頭発表101件,公募セッションポスター発表38件,企画シンポジウム口頭発表119件であった。高校生ポスター発表は24件であった。公開シンポジウム「森林づくりと生物多様性保全」を,国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」の助成を受けて開催した。「第126回日本森林学会学術講演集」を発行した。

(7)第127回日本森林学会大会の開催準備:関東森林学会の推薦により,神奈川県藤沢市(日本大学生物資源科学部)での開催を準備した(2016年3月27～30日;大会運営委員長:井上公基会員,日本大学)。2015年5月14日に大会運営委員会引継会議を実施した。研究発表は総計857件を予定して

おり、内訳は部門別口頭発表 171 件、部門別ポスター発表 472 件、公募セッション口頭発表 86 件、公募セッションポスター発表 35 件、企画シンポジウム口頭発表 93 件である。高校生ポスター発表は 31 校、38 件を予定している。公開シンポジウム「潤いのある都市をつくる森林」を企画した。学会企画として、和文論文の執筆、学振特別研究員の申請方法、森林・林業分野の職業情報提供の 3 つの催しの準備を進めた。

(8) 第 128 回日本森林学会大会の開催準備:九州森林学会の推薦に基づき、大会開催機関を鹿児島大学とし、大会運営委員長(曾根晃一会員、鹿児島大学)を委嘱し、大会運営委員会を組織した。

(9) 第 129 回日本森林学会大会の開催準備:応用森林学会に共催および大会開催機関の推薦を依頼した。

(10) 日本森林学会各賞の選考および日本農学賞等への推薦:日本森林学会賞は、石井 弘明会員(神戸大学)の「高木の樹高成長制限に関する生理生態学的研究」に、日本森林学会奨励賞は、飯島 勇人会員(山梨県森林総合研究所)の「Estimation of deer population dynamics by Bayesian state-space model with multiple abundance indices」、岩崎 健太会員(北海道立総合研究機構森林研究本部林業試験場)の「Contributions of bedrock groundwater to the upscaling of storm-runoff generation processes in weathered granitic headwater catchments」、平田 令子会員(宮崎大学)の「Growth recovery of young hinoki (*Chamaecyparis obtusa*) subsequent to late weeding」、南光 一樹会員(森林総合研究所)の「Physical interpretation of the difference in drop size distributions of leaf drips among tree species」に、日本森林学会学生奨励賞は、安宅 未央子会員(京都大学)の「In situ CO₂ efflux from leaf litter layer showed large temporal variation induced by rapid wetting and drying cycle」、池田 敬会員(北海道大学)の「Evaluation of camera trap surveys for estimation of sika deer herd composition」、久保 雄広会員(国立環境研究所)の「Spatial tradeoffs between residents' preferences for brown bear conservation and the mitigation of human-bear conflicts」、江原 誠会員(九州大学)の「REDD+ initiatives for safeguarding biodiversity and ecosystem services: harmonizing sets of standards for national application」に授与することを決定した。また、Journal of Forest Research 論文賞は、JFR 論文賞選考委員会が選考し、理事会で審議した結果、同誌 20 巻 1 号に掲載の Yoshiko Ayabe, Tetsuaki Minoura, Naoki Hijii「Plasticity in resource use by the leafminer moth *Phyllocnistis* sp. in response to variations in host plant resources over space and time」に、日本森林学会誌論文賞は、日林誌論文賞選考委員会が選考し、理事会で審議した結果、同誌 97 巻 1 号に掲載の梅村 光俊・金指 努・杉浦 佑樹・竹中 千里「福島県内のモウソウチク林における放射性セシウム分布」に、第 126 回日本森林学会大会学生ポスター賞は、ポスター賞選考委員会を選考し、理事会で審議した結果、16 名の学生会員に授与することを決定した。また、日本農学進歩賞について、会員からの推薦を受け付け、理事会で本学会推薦業績を決定した。日本農学会賞は、会員からの推薦がなく、本学会からの推薦は見送った。

(11) 学会活動の活性化:学生会員の拡大および学会事業の推進を図るため、ウェブサイトやメールマガジン等による広報活動、および連携学会・他学会・外部機関との連携強化を通じて、学会活動の活性化に努めた。本部から会長、副会長が各連携学会大会に、第 455 回理事会に連携学会長が出席するなど、

連携学会との協力を図った。

(12) 社会への広報活動:第 125 回および第 126 回日本森林学会大会におけるシンポジウムの記録の公開を検討した。

(13) 男女共同参画の取り組み:2015 年 10 月に、第 13 回男女共同参画学協会連絡会シンポジウム(千葉大学)に参加し、ポスター発表を行った。また、連絡会議の委員会への出席を通して、情報発信・情報収集を行った。特に、11 月に実施されるワークショップの周知活動を重点的に実施した。2015 年 11 月 29 日に、日本森林学会、日本木材学会、内閣府、男女共同参画推進連携会議の主催による「『木づかい』産業における男女共同参画推進による地域活性化—中部地域をモデルケースとしたワークショップ」を名古屋大学において開催した。

(14) JABEE(日本技術者教育認定機構)への協力:JAFEE(森林・自然環境技術者教育会)の基幹的な学会として、JABEE や JAFEE の活動・運営に協力し、関連学協会との連携を図り、森林分野の技術者教育の向上を進め、CPD(技術者継続教育)事業の推進に協力した。2015 年 5 月 28 日には、森林・林業人材育成のためのシンポジウムを開催し、森林・林業技術者教育の動向について発信するとともに JABEE の普及に努めた。

(15) 他学会との連携:各連携学会(北方森林学会、東北森林科学会、関東森林学会、中部森林学会、応用森林学会、九州森林学会)大会を共催し、役員の派遣を通じた交流を行った。「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に従い、木材学会理事を担当したほか、当学会大会には木材学会から 3 名の招聘を行うと共に、木材学会の招請を受けて、連携を強化した。第 127 回大会の木材学会大会との共催について協議を行ったが、日程と開催会場等の課題があり、実現しなかった。今後も共催可能な場合は検討を行う。また、運営委員・評議員の派遣等を通じて日本農学会の運営に協力した。

(16) 学術シンポジウム等の開催・広報:第 127 回日本森林学会における公開シンポジウムの準備を進めた。第 128 回日本森林学会大会(開催:鹿児島大学)に向けて、大会運営委員会においてテーマの検討を行い、「緑と水の森林ファンド」への応募準備を進めた。また、以下の5件の学術シンポジウム等の共催、後援、協賛、広報、その他 37 件の学術シンポジウムや研修会等の広報を通して、国内における学術活動に協力した。①公開シンポジウム「森林・林業人材の育成と大学・研究者に求められること」(2015 年 5 月)の主催 ②(社)日本流体力学会「日本流体力学会年会 2015」(2015 年 9 月)の協賛 ③国際ワークショップ:森林動態プロットの国際ネットワークによる森林生態研究の未来(2015 年 11 月)の後援 ④第 11 回バイオマス科学会議～『「地方創生」に資するバイオマス利活用とは何か』を幅広く議論～(2016 年 1 月)の協賛 ⑤森林総合研究所 REDD 研究開発センター国際セミナー「参照レベルから読み解く REDD+の未来」—2020 年以降の枠組みを見据えて—(2016 年 1 月)の後援

(17) 国際学術交流の推進:東アジアをはじめとする諸外国との国際的学術交流を進めた。

(18) 日本学術会議等への協力・連携:社会連携委員会は、当学会に関する情報発信および関連協会等への委員担当など、以下のように協力を進めた。①林野庁の「森林・林業基本計画の変更」に関する懇談

会に、理事および専門分野の学会員1名が出席した。②ウッドデザイン賞PRへの協力を目的として設置された「ウッドデザインサポート連絡会」の委員を選出した。③防災減災・災害復興に関連する学会の連携推進のための「防災学術連携体」に、委員として2名を選出した。④平成28年度の日本農学会シンポジウム「山と農学―「山の日」から考える」に話題候補を提案し、講演者が決定した。⑤日本学術会議の活動に、男女共同参画のシンポジウム開催等により協力した。

(19) 国内研究機関連携の推進:国内研究機関間の研究情報交換の実態把握のために、森林学会の会員動向調査を続けた。

(20) 各種補助金の申請:2015年度科学研究費補助金(研究成果公開促進費)「国際情報発信強化(B)」は不受理だった。公開シンポジウム「千葉県における里山保全活動について」(2016年10月)の助成のため、関東森林学会の発案により、日本森林学会として2016年度科学研究費補助金(研究成果公開促進費)「研究成果公开发表(B)」に応募した。またJFRの発信強化のため「国際情報発信強化(B)」に応募した。2016年3月に第127回大会で開催する予定の公開シンポジウム「潤いのある都市をつくる森林」については、2015年度国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」に応募し採択された。

(21) 他機関等からの賞、奨励金等の候補の推薦:第6回(平成27年度)日本学術振興会育志賞に1名を学会推薦した。

(22) 学会運営の改善:各委員会や役員間の連絡、学会本部・事務局から会員への連絡に電子メールを活用し、会議費と通信費を節減するとともに、意思決定や情報提供の迅速化に努めた。計9回の理事会のうち5回はメール理事会によった。代議員選挙および代議員選出理事・監事互選投票に電子投票システムを導入し、選挙事務費を大幅に節減した一方で、投票率は前回より向上した。

(23) 林業遺産の選定:林業遺産候補の推薦公募を行った。その結果、計3件の応募があり、林業遺産選定委員会で審議・選定を行った。林業遺産選定体制の改革方針について検討した。

(24) 中等教育との連携:事業計画に基づき、第126回日本森林学会大会において、高校生のポスター発表を実施した。全国から23校(25件)の申し込みがあり、盛況に終わった。それらの様子については、森林科学に中等教育連携推進委員会委員長が概要報告した。さらに、127回日本森林学会大会(日大)での開催をめざして、日本生物教育会、全国高等学校森林・林業教育研究協議会、これまでの参加校へのお知らせなど、様々なチャンネルを通じてPR活動を行った。また、127回には国土緑化推進機構「水と緑のファンド」の助成を受け、遠方からの参加校中心に旅費の援助ができることになった。

(25) 代議員及び理事・監事候補選挙:2016年5月から2018年5月を任期とする代議員選挙(10月15日告示, 11月30日投票締切)、代議員選出理事・監事候補互選投票(12月18日告示, 1月15日投票締切)、会長・副会長候補互選会議(2月19日)を行った。代議員選挙と理事監事互選投票の投票率はそれぞれ40.7%, 82.0%であった。

(26) 一般社団法人としての対応:大会担当理事の交代に伴い、理事を修正登記した。

(27) 会員数の動向:

種 別	2012/3/1	2013/3/1	2014/3/1	2015/3/1	2016/3/1	前期との差
正 会 員	2240	2219	2341	2443	2396	-47
国内一般会員	1819	1807	1793	1868	1822	-46
a) 日林誌のみ	1221	1218	1225	1297	1279	
b)+JFR	101	98	91	86	80	
c)+森林科学	241	233	216	222	209	
d)+両誌	256	258	261	263	254	
国内学生会員	402	386	525	561	563	+2
a) 日林誌のみ	344	331	481	527	523	
b)+JFR	12	11	6	2	3	
c)+森林科学	20	19	17	11	13	
d)+両誌	26	25	21	21	24	
海外在住一般会員	13	20	15	8	4	-4
a) 日林誌のみ	9	16	14	7	3	
b)+JFR	0	0	0	0	0	
c)+森林科学	0	1	0	0	0	
d)+両誌	4	3	1	1	1	
海外在住学生会員	6	6	8	6	7	+1
a) 日林誌のみ	2	1	3	3	3	
b)+JFR	4	5	5	3	4	
b)+森林科学	0	0	0	0	0	
d)+両誌	0	0	0	0	0	
機関会員	139	132	127	124	114	-10
国内機関	132	127	122	119	112	
海外機関	7	5	5	5	2	
賛助会員	44	40	42	40	39	-1
合 計	2423	2391	2510	2607	2549	-58
準 会 員	282	249	248	251	247	-4

【第2号議案】2015(平成27)年度決算(案)

貸借対照表

平成28年2月29日現在

一般社団法人 日本森林学会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	774,974	375,236	399,738
郵便振替	6,030,666	7,387,640	△ 1,356,974
普通預金	8,573,536	8,320,946	252,590
大会前払金	1,000,000	1,000,000	0
未収入金	36,000	341,000	△ 305,000
仮払金	67,635	0	67,635
流動資産合計	16,482,811	17,424,822	△ 942,011
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	6,171,032	5,821,032	350,000
特別積立金引当資産	22,499,033	22,499,033	0
名簿刊行積立資産	400,000	200,000	200,000
大会開催引当資産	5,503,839	4,691,104	812,735
特定資産合計	34,573,904	33,211,169	1,362,735
(2) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	34,573,904	33,211,169	1,362,735
資産合計	51,056,715	50,635,991	420,724
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	511,880	1,873,772	△ 1,361,892
前受金	5,209,000	5,278,500	△ 69,500
大会前受金	1,453,500	1,443,000	10,500
預り金	0	78,707	△ 78,707
流動負債合計	7,174,380	8,673,979	△ 1,499,599
2. 固定負債			
退職給付引当金	6,171,032	5,821,032	350,000
名簿刊行積立金	400,000	200,000	200,000
固定負債合計	6,571,032	6,021,032	550,000
負債合計	13,745,412	14,695,011	△ 949,599
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
受取寄付金	5,503,839	4,691,104	812,735
指定正味財産合計	5,503,839	4,691,104	812,735
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(5,503,839)	(4,691,104)	(812,735)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(22,499,033)	(22,499,033)	(0)
正味財産合計	37,311,303	35,940,980	1,370,323
負債及び正味財産合計	51,056,715	50,635,991	420,724

正味財産増減計算書

平成27年3月1日から平成28年2月29日まで

一般社団法人 日本森林学会

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取収益	24,440,000	24,284,790	155,210
個人会費	20,331,000	20,152,790	178,210
正学生会員費	18,525,500	18,431,790	93,710
学生会員費	1,805,500	1,721,000	84,500
準学生会員費	575,000	575,000	0
機関費	575,000	575,000	0
国内費	2,124,000	2,171,000	△ 47,000
国外費	2,124,000	2,160,000	△ 36,000
賛助費	0	11,000	△ 11,000
賛助費	1,410,000	1,386,000	24,000
事業収益	1,410,000	1,386,000	24,000
印刷物収益	6,897,930	6,644,100	253,830
日林誌売上	6,155,740	5,592,100	563,640
JFRB別刷	379,360	412,800	△ 33,440
日林誌別刷	0	3,000	△ 3,000
日林誌別刷	2,803,200	2,507,500	295,700
日林誌別刷	128,960	183,300	△ 54,340
日林誌別刷	2,375,600	1,884,500	491,100
日林誌別刷	82,720	223,500	△ 140,780
日林誌別刷	385,900	377,500	8,400
日林誌別刷	725,360	1,052,000	△ 326,640
日林誌別刷	283,160	173,000	110,160
日林誌別刷	128,000	204,000	△ 76,000
日林誌別刷	163,000	213,000	△ 50,000
日林誌別刷	151,200	462,000	△ 310,800
印刷物収益	16,830	0	16,830
大会開催収益	9,689,537	10,105,335	△ 415,798
大会参加費	6,667,000	7,760,500	△ 1,093,500
大会親会費	1,329,500	1,176,000	153,500
大会掲載費	521,200	896,000	△ 374,800
大会掲載費	1,105,231	0	1,105,231
大会掲載費	66,606	272,835	△ 206,229
補助金等収益	0	5,891,000	△ 5,891,000
(財)林学会補助金	0	3,891,000	△ 3,891,000
学術振興会補助金	0	2,000,000	△ 2,000,000
寄付金収益	0	1,240,000	△ 1,240,000
寄付金収益	0	1,240,000	△ 1,240,000
雑収益	827,453	622,098	205,355
受取利息	6,749	7,489	△ 740
電雑子収	816,624	598,759	217,865
雑収	4,080	15,850	△ 11,770
積立金等戻入	0	4,537,583	△ 4,537,583
名簿刊行積立金戻入	0	1,207,164	△ 1,207,164
大会準備積立金戻入	0	3,330,419	△ 3,330,419
経常収益計	41,854,920	53,324,906	△ 11,469,986
(2) 経常費用			
事業費	19,297,997	21,690,547	△ 2,392,550
会誌等刊行費	18,377,944	20,032,220	△ 1,654,276
印刷製本費	14,466,337	15,114,360	△ 648,023
日林誌R学費	5,150,431	5,651,380	△ 500,949
JFR学費	7,129,080	7,094,275	34,805
日林誌R学費	2,186,826	2,368,705	△ 181,879
編集費	1,880,032	2,214,141	△ 334,109
日林誌編委	76,352	152,009	△ 75,657
JFR編委	56,940	63,930	△ 6,990
日林誌編委	14,960	71,122	△ 56,162
日林誌編集	496,260	418,500	77,760
JFR編集	956,880	1,332,180	△ 375,300
J-STAGE掲載	278,640	176,400	102,240
送費	2,031,575	2,703,719	△ 672,144
会誌等	1,957,561	2,613,750	△ 656,189
日林誌別刷	27,672	33,755	△ 6,083
日林誌別刷	15,348	22,580	△ 7,232
日林誌別刷	30,994	33,634	△ 2,640

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
名簿刊行費	0	782,682	△ 782,682
印刷製本費	0	710,640	△ 710,640
発送費	0	65,222	△ 65,222
賃金	0	6,820	△ 6,820
表彰委員会費	254,414	429,438	△ 175,024
表彰状・盾等	103,577	257,357	△ 153,780
男女共同参画	150,837	172,081	△ 21,244
生活活動費	43,888	67,873	△ 23,985
学術振興費	43,888	67,873	△ 23,985
中等教育連携	397,532	378,334	19,198
雑費	97,532	0	97,532
共催学会大会・共催	0	78,334	△ 78,334
役員選挙費	300,000	300,000	0
通信費	224,219	0	224,219
選挙費用支出	9,979	0	9,979
大会事業費	214,240	0	214,240
会場費・運営費	8,875,481	10,070,544	△ 1,195,063
印刷・発送費	2,764,550	3,926,460	△ 1,161,910
懇親会費	660,081	115,767	544,314
代行業務委託	1,139,219	1,423,000	△ 283,781
その他	3,978,184	4,204,909	△ 226,725
記念事業費	333,447	400,408	△ 66,961
記林管業遺産事業費	0	10,461,419	△ 10,461,419
人件費	142,566	208,018	△ 65,452
給雑法退福利費用	11,968,312	11,623,586	344,726
給雑法退福利費用	8,234,362	8,122,738	111,624
雑費	5,511,648	5,900,962	△ 389,314
法定福利費	1,385,229	1,017,165	368,064
福利厚生費	987,485	864,611	122,874
福利厚生費	350,000	340,000	10,000
福利厚生費	21,618	0	21,618
福利厚生費	945,464	732,397	213,067
通信運搬費	64,030	12,828	51,202
消耗品費	247,844	429,906	△ 182,062
新聞図書費	190,077	213,987	△ 23,910
諸会費	8,230	8,230	0
支払手数料	376,850	362,000	14,850
賃借料	400,677	410,560	△ 9,883
租税公課	881,280	864,960	16,320
支払報酬料	375,880	253,400	122,480
雑費	222,000	210,000	12,000
積立金等繰入	0	2,580	△ 2,580
名簿刊行積立金繰入	200,000	200,000	0
経常費用計	200,000	200,000	0
当期経常増減額	40,484,356	54,254,114	△ 13,769,758
2. 経常外増減の部	1,370,564	△ 929,208	2,299,772
(1) 経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
本部会計への繰入金計	812,976	33,860	779,116
経常外費用	812,976	33,860	779,116
当期経常外増減額	△ 812,976	△ 33,860	△ 779,116
当期一般正味財産増減額	557,588	△ 963,068	1,520,656
一般正味財産期首残高	31,249,876	32,212,944	△ 963,068
一般正味財産期末残高	31,807,464	31,249,876	557,588
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	812,976	33,860	779,116
特定資産運用益	839	1,239	△ 400
一般正味財産への振替額	△ 1,080	△ 3,331,484	3,330,404
当期指定正味財産増減額	812,735	△ 3,296,385	4,109,120
指定正味財産期首残高	4,691,104	7,987,489	△ 3,296,385
指定正味財産期末残高	5,503,839	4,691,104	812,735
III 正味財産期末残高	37,311,303	35,940,980	1,370,323

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 引当金の計上基準
退職給付引当金は、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。
- (2) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の経理処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特 定 資 産				
退職給付引当資産	5,821,032	350,000	0	6,171,032
特別積立金引当資産	22,499,033	0	0	22,499,033
名簿刊行積立資産	200,000	200,000	0	400,000
大会開催引当資産	4,691,104	812,735	0	5,503,839
小 計	33,211,169	1,362,735	0	34,573,904
合 計	33,211,169	1,362,735	0	34,573,904

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特 定 資 産				
退職給付引当資産	6,171,032	()	()	(6,171,032)
特別積立金引当資産	22,499,033	()	(22,499,033)	()
名簿刊行積立資産	400,000	()	()	(400,000)
大会開催引当資産	5,503,839	(5,503,839)	()	()
小 計	34,573,904	(5,503,839)	(22,499,033)	(6,571,032)
合 計	34,573,904	(5,503,839)	(22,499,033)	(6,571,032)

4. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要
確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

- (2) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	△ 6,171,032
② 会計基準変更時差異の未処理額	0
③ 退職給付引当金 (①+②)	△ 6,171,032

- (3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	350,000
② 会計基準変更時差異の費用処理額	0
③ 退職給付費用 (①+②)	350,000

- (4) 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

財 産 目 録

平成28年2月29日現在

(単位：円)

科 目	金 額	金 額
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
現金手許有高	774,974	
大会用現金	1,000,000	
郵便局振替	4,558,666	
郵便局振替(大会)	1,472,000	
郵便局通常	5,876,586	
みずほ銀行四谷普通	1,269,880	
みずほ銀行市ヶ谷普通	12,882	
りそな銀行市ヶ谷普通	1,070,652	
三井住友銀行四谷普通	343,536	
現金預金計	16,379,176	
仮払金		
源泉所得税(年末調整控除未済分)	67,635	
未収金		
日林誌・別刷り代他	36,000	
流動資産合計		16,482,811
2. 固定資産		
(1) 特定資産		
退職給付引当資産		
りそな銀行市谷(定期)	6,171,032	
特別積立金引当資産		
郵便局定額1	5,924,000	
みずほ銀行市谷(定期1-5)	9,933,964	
りそな銀行市谷(定期1-7)	6,641,069	
大会開催引当資産		
東京三菱UFJ銀行市谷(普通)	5,503,839	
名簿刊行積立資産		
みずほ銀行市谷駅前(定期)	400,000	
特定資産合計	34,573,904	
(2) その他固定資産		
その他の固定資産合計	0	
固定資産合計		34,573,904
資産合計		51,056,715
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
印刷製本・発送費他	511,880	
前受会費		
平成28年度前受会費	5,209,000	
大会前受金		
平成28年度大会関係	1,453,500	
流動負債合計		7,174,380
2. 固定負債		
退職給付引当金	6,171,032	
名簿刊行積立金	400,000	
固定負債合計		6,571,032
負債合計		13,745,412
III. 正味財産の部		
正味財産		37,311,303

収 支 計 算 書

平成27年3月1日から平成28年2月29日まで

一般社団法人 日本森林学会

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費	24,260,000	24,440,000	△ 180,000	
個人	20,100,000	20,331,000	△ 231,000	
正学生会	(18,400,000)	(18,525,500)	(△ 125,500)	
学生会	(1,700,000)	(1,805,500)	(△ 105,500)	
準学生会	580,000	575,000	5,000	
森林関係	(580,000)	(575,000)	(5,000)	
機関	2,200,000	2,124,000	76,000	
国助	(2,200,000)	(2,124,000)	(76,000)	
賛助	1,380,000	1,410,000	△ 30,000	
事業収入	(1,380,000)	(1,410,000)	(△ 30,000)	
印刷	6,405,000	6,897,930	△ 492,930	
日誌	5,585,000	6,155,740	△ 570,740	
日誌	(400,000)	(379,360)	(20,640)	
日誌	(5,000)	(0)	(5,000)	
日誌	2,500,000	2,803,200	△ 303,200	
日誌	(180,000)	(128,960)	(51,040)	
日誌	(1,900,000)	(2,375,600)	(△ 475,600)	
日誌	(220,000)	(82,720)	(137,280)	
日誌	(380,000)	(385,900)	(△ 5,900)	
日誌	820,000	725,360	94,640	
日誌	(170,000)	(283,160)	(△ 113,160)	
日誌	(200,000)	(128,000)	(72,000)	
日誌	(0)	(163,000)	(△ 163,000)	
日誌	(450,000)	(151,200)	(298,800)	
日誌	0	16,830	△ 16,830	
大会	9,052,500	9,688,457	△ 635,957	
大会	(6,246,000)	(6,667,000)	(△ 421,000)	
大会	(1,106,500)	(1,329,500)	(△ 223,000)	
大会	(500,000)	(521,200)	(△ 21,200)	
大会	(1,200,000)	(1,105,231)	(94,769)	
大会	(0)	(65,526)	(△ 65,526)	
大会	612,500	828,292	△ 215,792	
大会	(7,500)	(7,588)	(△ 88)	
大会	(590,000)	(816,624)	(△ 226,624)	
大会	(15,000)	(4,080)	(10,920)	
事業活動収入計	40,330,000	41,854,679	△ 1,524,679	
2. 事業活動支出				
会費	21,875,600	19,297,997	2,577,603	
会費	20,704,600	18,377,944	2,326,656	
会費	(15,284,600)	(14,466,337)	(818,263)	
会費	((5,600,000))	((5,150,431))	((449,569))	
会費	((7,284,600))	((7,129,080))	((155,520))	
会費	((2,400,000))	((2,186,826))	((213,174))	
会費	(2,910,000)	(1,880,032)	1,029,968	
会費	((290,000))	((76,352))	((213,648))	
会費	((60,000))	((56,940))	((3,060))	
会費	((110,000))	((14,960))	((95,040))	
会費	((500,000))	((496,260))	((3,740))	
会費	(1,800,000)	(956,880)	843,120	
会費	((150,000))	((278,640))	((△ 128,640))	
会費	(2,510,000)	(2,031,575)	478,425	
会費	((2,400,000))	((1,957,561))	((442,439))	
会費	((50,000))	((27,672))	((22,328))	
会費	((20,000))	((15,348))	((4,652))	
会費	((40,000))	((30,994))	((9,006))	
会費	15,000	0	15,000	
会費	(10,000)	(0)	(10,000)	
会費	(5,000)	(0)	(5,000)	
会費	300,000	254,414	45,586	
会費	(100,000)	(103,577)	(△ 3,577)	
会費	(200,000)	(150,837)	(49,163)	
会費	6,000	0	6,000	
会費	(6,000)	(0)	(6,000)	
会費	70,000	43,888	26,112	
会費	(70,000)	(43,888)	(26,112)	
会費	380,000	397,532	△ 17,532	
会費	(0)	(97,532)	(△ 97,532)	
会費	(80,000)	(0)	(80,000)	
会費	(300,000)	(300,000)	(0)	
会費	400,000	224,219	175,781	
会費	(200,000)	(9,979)	(190,021)	
会費	(200,000)	(214,240)	(△ 14,240)	

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
大会費	9,052,500	8,875,481	177,019	
会場刷	(2,190,000)	(2,764,550)	(△ 574,550)	
印刷費	(1,200,000)	(660,081)	(539,919)	
親業	(2,137,000)	(1,139,219)	(997,781)	
行務	(2,928,800)	(3,978,184)	(△ 1,049,384)	
林業	(596,700)	(333,447)	(263,253)	
遺産	200,000	142,566	57,434	
理費	11,440,000	11,618,312	△ 178,312	
人件費	7,860,000	7,884,362	△ 24,362	
給雑法	(5,970,000)	(5,511,648)	(458,352)	
福会	(1,020,000)	(1,385,229)	(△ 365,229)	
利議	(870,000)	(987,485)	(△ 117,485)	
定厚	0	21,618	△ 21,618	
福生費	740,000	945,464	△ 205,464	
搬費	30,000	64,030	△ 34,030	
信運	310,000	247,844	62,156	
消耗品	200,000	190,077	9,923	
新聞	10,000	8,230	1,770	
諸会	370,000	376,850	△ 6,850	
支払	450,000	400,677	49,323	
賃借	900,000	881,280	18,720	
租税	300,000	375,880	△ 75,880	
支払	250,000	222,000	28,000	
雑費	20,000	0	20,000	
事業活動	42,568,100	39,934,356	2,633,744	
事業活動	△ 2,238,100	1,920,323	△ 4,158,423	
II 投資				
1. 投資	0	0	0	
2. 投資				
特種	550,000	1,362,735	△ 812,735	
退職	(350,000)	(350,000)	(0)	
名簿	(200,000)	(200,000)	(0)	
大会	(0)	(812,735)	(△ 812,735)	
投資	550,000	1,362,735	△ 812,735	
III 財務	△ 550,000	△ 1,362,735	812,735	
1. 財務				
2. 財務				
IV 予備	0	0	0	
当期	△ 2,788,100	557,588	△ 3,345,688	
前期	8,750,843	8,750,843	0	
次期	5,962,743	9,308,431	△ 3,345,688	

収支計算書に対する注記

(注) 1. 資金の範囲

資金の範囲には現金・預金・前払金・未収入金・仮払金・未払金・前受金・預り金及び仮受金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科目	前期末残高	当期末残高
現金	375,236	774,974
郵便振替	7,387,640	6,030,666
普通預金	8,320,946	8,573,536
大会前払金	1,000,000	1,000,000
未収入金	341,000	36,000
仮払金	0	67,635
合計	17,424,822	16,482,811
未払金	1,873,772	511,880
前受金	5,278,500	5,209,000
大会前受金	1,443,000	1,453,500
預り金	78,707	0
合計	8,673,979	7,174,380
次期繰越収支差額	8,750,843	9,308,431

【第3号議案】日本森林学会会員規則の改正（案）

（提案理由）

配布希望冊子体によって異なる会費についての記述を整理し、また会員区分の変更期限についての規定を会計支出内規から移項するために提案します。

新旧対応表

新	旧
<p>（一般及び学生会員）</p> <p>第2条 定款第6条に定める正会員のうち、学生であるもの（大学院生を含む。ただし、社会人大学院生を含まない。）を学生会員とし、それ以外を一般会員とする。</p>	<p>（一般及び学生会員）</p> <p>第2条 定款第6条に定める正会員のうち、学生であるもの（大学院生を含む。ただし、社会人大学院生を含まない。）を学生会員とし、それ以外を一般会員とする。</p> <p>2 学生会員の年会費は、別に定める。</p>
<p>（会費）</p> <p>第4条 定款第8条に基づき、会員の年会費を次のとおりとする。</p> <p>（1）</p> <p><u>正会員（一般会員）年会費</u> 10,000 円 <u>(A 区分)</u> <u>12,000 円 (B 区分)</u> <u>11,500 円 (C 区分)</u> <u>13,500 円 (D 区分)</u></p> <p><u>正会員（学生会員）年会費</u> 5,000 円 <u>(A 区分)</u> <u>7,000 円 (B 区分)</u> <u>6,500 円 (C 区分)</u> <u>8,500 円 (D 区分)</u></p> <p><u>(2) 名誉会員 年会費 なし</u></p> <p><u>(3) 賛助会員 年会費 1 口 30,000 円以上</u></p> <p><u>(4) 機関会員 年会費 18,000 円</u></p> <p><u>(5) 準会員 年会費 2,500 円</u></p> <p>2 年会費は、前年度の2月末日までに納入するものとする。<u>ただし、正会員がA～Dの会員区分を変更する場合、前年の10月15日までに電子メール、FAX、又は文書によって事務局に連絡する。期日までに連絡が無い場合、会員区分に変更はないものとみなす。</u></p>	<p>（会費）</p> <p>第4条 定款第8条に基づき、会員の年会費を次のとおりとする。</p> <p>（1）一般会員 年会費 10,000 円</p> <p>（2）学生会員 年会費 5,000 円</p> <p>（3）名誉会員 年会費 なし</p> <p>（4）賛助会員 年会費 1 口 30,000 円以上</p> <p>（5）機関会員 年会費 18,000 円</p> <p>（6）準会員 年会費 2,500 円</p> <p>2 年会費は、前年度の2月末日までに納入するものとする。</p>

<p>(学会刊行物の送付等)</p> <p>第9条 学会は、会員種別に従い学会刊行物等を無料送付、電子版の無料閲覧、又は頒布する。</p> <p>2 正会員には、日本森林学会誌（以下、日林誌）、会員名簿を無料で配布する。また、Journal of Forest Research（以下、JFR）および「森林科学」をウェブ上にて無料で閲覧できるユーザー名とパスワードを発行する。<u>さらに正会員のうち、B区分にはJFRの、C区分には森林科学の、D区分にはJFRと森林科学の冊子体の無料配布を行う。</u></p> <p>3 賛助会員には、日林誌、JFR及び森林科学の3誌とともに日本森林学会学術講演集及び会員名簿の無料配布を行う。</p> <p>4 機関会員には、日林誌、JFR及び森林科学の3誌とともに会員名簿の無料配布を行う。</p> <p>5 準会員には、森林科学の無料配布を行う。</p> <p>6 学会刊行物の無料配布は、各会員があらかじめ登録した1箇所の住所へ送付するものとする。なお、送付先が日本国外の場合も同様とする。</p>	<p>(学会刊行物の送付等)</p> <p>第9条 学会は、会員種別に従い学会刊行物等を無料送付、電子版の無料閲覧、又は頒布する。</p> <p>2 正会員には、日本森林学会誌（以下、日林誌）、会員名簿を無料で配布する。また、Journal of Forest Research（以下、JFR）および「森林科学」をウェブ上にて無料で閲覧できるユーザー名とパスワードを発行する。</p> <p>3 賛助会員には、日林誌、JFR及び森林科学の3誌とともに日本森林学会学術講演集及び会員名簿の無料配布を行う。</p> <p>4 機関会員には、日林誌、JFR及び森林科学の3誌とともに会員名簿の無料配布を行う。</p> <p>5 準会員には、森林科学の無料配布を行う。</p> <p>6 学会刊行物の無料配布は、各会員があらかじめ登録した1箇所の住所へ送付するものとする。なお、送付先が日本国外の場合も同様とする。</p> <p>7 正会員に対する冊子体の配布に関して、JFRについては年間2,000円、「森林科学」については同じく1,500円での有償配布とする。</p>
---	---

(現行の全文)

日本森林学会会員規則

(目的)

第1条 本規則は、日本森林学会定款第6条に定める会員の入退会及び権利義務等を定めることを目的とする。

(一般及び学生会員)

第2条 定款第6条に定める正会員のうち、学生であるもの（大学院生を含む。ただし、社会人大学院生を含まない。）を学生会員とし、それ以外を一般会員とする。

2 学生会員の年会費は、別に定める。

(入会)

第3条 当学会に入会を希望する個人又は団体は、別に定める入会申込書を会長宛に提出しなければならない。

2 理事会は、申込書に従い入会の可否を決定し、当該個人又は団体に通知するものとする。

(会費)

第4条 定款第8条に基づき、会員の年会費を次のとおりとする。

- (1) 一般会員 年会費 10,000円
- (2) 学生会員 年会費 5,000円
- (3) 名誉会員 年会費 なし
- (4) 賛助会員 年会費 1口 30,000円以上

(5) 機関会員 年会費 18,000円

(6) 準会員 年会費 2,500円

2 年会費は、前年度の2月末日までに納入するものとする。

3 入会を申し込んだ個人又は団体は、前条第2項の理事会からの入会を可とする通知を受けた後、速やかに入会した年度の年会費を納入しなければならない。

4 会員は、当学会から年会費の納入請求の通知があった場合、期限までに年会費を納入しなければならない。

5 年齢75歳以上の一般会員で20年以上継続して会員であったものは、会費を免除する

(会員種別の変更)

第5条 卒業、修了、退学等により学生会員の資格を失う予定の者で、継続して一般会員となることを希望する場合は、別に定める「会員変更届」によって変更事項を会長宛に提出するものとする。

2 卒業、修了、退学等により学生会員の資格を失う予定の者で、進学等により学生会員資格を得る予定の者は、別に定める「会員変更届」によって変更事項を会長宛に提出するものとする。

3 学生会員が一般会員となる場合は、年会費の差額

を納入しなければならない。差額の納入日を会員種別変更日とする。

- 4 学生会員が一般会員となる場合で、卒業、修了、退学等の時期が1月～3月の場合は当該年度の年会費の差額の納入を免除し、翌年度から一般会員として、一般会員の年会費を納入するものとする。
- 5 一般会員が学生会員の資格を得て学生会員になることを希望する場合は、「会員変更届」によって変更事項を会長宛に提出するものとする。一般会員から学生会員になった場合は、一般会員と学生会員の年会費の差額は返還しない。
- 6 その他の会員種別を変更する場合は、これに準じる。

(会員への通知)

第6条 学会から会員に対して行う通知は、原則として、電磁的方法である電子メール、又はウェブサイトによるものとする。ただし、会員から要請があった場合には、文書によらなければならない。

(会員登録情報の変更)

第7条 会員は、学会から会員への郵便物、電子メール等の送付を確実にするために、所属、連絡先等の変更の場合は「会員変更届」によって変更事項を会長宛に提出するものとする。変更届けの提出がなく一定期間の間連絡が取れない場合は、学会が会員への郵便物、電子メール等の送付を中止しても異議を述べないものとする。

(退会)

第8条 会員が退会しようとする場合は、別に定める「退会届」を会長宛に提出するものとする。

- 2 退会しようとする会員は、未納の年会費等がある場合は、これを納入しなければならない。
- 3 学会は、会員がその資格を喪失しても、既納の年会費その他の拠出金品を返還しない。

(学会刊行物の送付等)

第9条 学会は、会員種別に従い学会刊行物等を無料送付、電子版の無料閲覧、又は頒布する。

- 2 正会員には、日本森林学会誌（以下、日林誌）、会員名簿を無料で配布する。また、Journal of Forest Research（以下、JFR）および「森林科学」をウェブ上で無料で閲覧できるユーザー名とパスワードを発行する。
- 3 賛助会員には、日林誌、JFR及び森林科学の3誌とともに日本森林学会学術講演集及び会員名簿の無料配布を行う。
- 4 機関会員には、日林誌、JFR及び森林科学の3誌とともに会員名簿の無料配布を行う。
- 5 準会員には、森林科学の無料配布を行う。
- 6 学会刊行物の無料配布は、各会員があらかじめ登録した1箇所住所へ送付するものとする。なお、送付先が日本国外の場合も同様とする。
- 7 正会員に対する冊子体の配布に関して、JFRについては年間2,000円、「森林科学」については同じく1,500円での有償配布とする。

(学会選挙に関する会員の権利)

第10条 正会員は、定款第14条の定めにより、代議員選挙の選挙権及び被選挙権を有する。

- 2 選挙については、個人の賛助会員も正会員と同等の権利を有する。

(会員による総会の傍聴)

第11条 会員が、定款第24条により総会の傍聴を希望する場合には、原則として総会の2日前までに、学会事務局に、電子メール等で通知すること。

- 2 学会事務局は、電子メールを受信後速やかに傍聴希望の受理を電子メールで回答する。

(会員による理事の行為の差止め)

第12条 会員は、理事が学会の定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によって学会に著しい損害が生ずる恐れがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめることを請求することができる。

(会員の学会活動への参加)

第13条 正会員及び個人の賛助会員は次の学会活動を行うことができる。

- (1) 年次学術大会（年1回開催）で発表すること
- (2) 日林誌に投稿すること
- (3) 森林科学に投稿すること
- (4) 委員会活動に参加すること
- (5) 学会が実施する研究活動、行事等に参加すること

- 2 準会員については、前項第1号、第2号及び第4号の活動は行えない。

(会員の義務)

第14条 会員は、学会活動に際して、関係法令並びに定款を遵守しなければならない。

- 2 会員は、学会から提供された会員としての権利を第三者に譲渡できない。
- 3 会員は、会員番号・パスワード等（以下、会員識別情報という。）を自ら管理しなければならない。
- 4 会員自らの責により不正に会員識別情報が使用され、損害が生じた場合、学会はその責任を負わない。

(個人情報保護)

第15条 会員となるものは、学会の個人情報管理（日本森林学会プライバシーポリシー）を理解し、学会が会員の個人情報を学会運営の目的で使用することに承諾したものと見なす。

(規則の変更)

第16条 この規則は、理事会及び総会の決議を経て変更できるものとする。

附則

1. この規則は、平成23年6月15日から施行する。

別表 1 入会申込書

別表 2 会員変更届

別表 3 退会

【第4号議案】次期役員を選任

定款第32条の2および選挙規則第22条の規定により、候補者ごとに信任投票を行って選任します。次期役員任期は、2016年定時総会終結時から2018年定時総会終結時までです。

次期役員候補者名簿

(1) 代議員選出理事候補者（10名）

井上真理子	太田 祐子	黒田 慶子	小島 克己	佐藤 宣子
竹中 千里	田中 浩	中村 太士	福田 健二	正木 隆

(2) 会長指名理事候補者（10名）

井出 雄二	大久保達弘	大河内 勇	曾根 晃一	平田 泰雅
船田 良	堀 靖人	丸山 温	宮本 麻子	山本 美穂

(3) 代議員選出監事候補者（2名）

柿澤 宏昭	白石 則彦
-------	-------

(4) 代議員選出理事補欠候補者（1名）

大住 克博

(5) 代議員選出監事補欠候補者（1名）

土屋 俊幸

【報告事項1】2015年度監事監査

監査報告書

一般社団法人日本森林学会
代表理事 大河内 勇殿

一般社団法人日本森林学会の定款第34条の規定に基づき、当法人の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの事業及び財産の状況について監査を行いました結果、以下のとおり報告します。

1 監査の方法およびその内容

各監事は、理事会その他の重要な会議に出席し、理事等から職務の執行状況等について報告を受け、事業報告、財務諸表(貸借対照表及び正味財産増減計算書)ならびに関係書類を閲覧し、執行妥当性を検討いたしました。


2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 財務諸表とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を適正に表示しています。

平成28年4月13日

一般社団法人 日本森林学会

監事 井 丞 雄 二 

監事 高橋 正通 

【報告事項2】一般社団法人日本森林学会 2016（平成28）年度事業計画

- (1) 「日本森林学会誌」の発行 2016年4月、6月、8月、10月、12月および2017年2月の年6回発行し、科学技術振興機構のJ-STAGEで公開する。
- (2) 「Journal of Forest Research」の発行 出版社の変更に伴い、Springer社から2016年4月、6月、8月、10月、12月の5回発行する。Taylor & Francis社から2017年2月に第1号を発行する。
- (3) 「森林科学」の発行 2016年6月、10月および2017年2月の年3回の発行を行う。オンラインバックナンバーについて、J-Stageでの公開に向けて、ELSからデータ移行をし、環境を整える。
- (4) 「日本森林学会メールマガジン」の発行 第70号（2016年3月）～第81号（2017年2月）を発行する。
- (5) ウェブサイトの更新 ウェブサイト更新を随時行い、出版物・表彰・公募などの関連情報の最新情報を掲載する。
- (6) 第127回日本森林学会大会の開催 2016年3月27～30日に神奈川県藤沢市（日本大学生物資源科学部）において「第127回日本森林学会大会」を開催し、「第127回日本森林学会学術講演集」を発行する。
- (7) 第128回日本森林学会大会の準備 「第128回日本森林学会大会」（鹿児島大学）の開催を準備する。また、ウェブ登録システムによる大会発表申し込み等の受付をウェブサイト上で行う。
- (8) 第129回日本森林学会大会の準備 応用森林学会からの推薦に基づいて大会開催機関を決定し、大会運営委員長を委嘱し、大会運営委員会を組織する。
- (9) 日本森林学会各賞の選考および日本農学賞等への学会推薦 日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞、日本森林学会学生奨励賞、日本森林学会功績賞、Journal of Forest Research論文賞、日本森林学会誌論文賞、第127回日本森林学会大会学生ポスター賞の選考、および日本農学賞、日本農学進歩賞等への推薦を行う。
- (10) 学会活動の活性化 会員拡大、ウェブサイトやメールマガジン等による広報活動、および連携学会・他学会・外部機関との連携強化を通じて、学会活動の活性化に努める。
- (11) 男女共同参画の取り組み 第128回日本森林学会大会における男女共同参画事業を企画し、準備を進める。男女共同参画学協会連絡会の活動に参加して、情報交換に努め、学会のウェブサイトやメールマガジンを通して情報提供に努める。また、2015年度に実施したワークショップについての成果をとりまとめ、その報告を行う。
- (12) JABEE（日本技術者教育認定機構）への協力 JAFEE（森林・自然環境技術者教育会）の基幹的な学会として、JABEEやJAFEEの活動・運営に協力するとともに、関連学協会との連携を図ることにより、森林分野の技術者教育の向上を進める。CPD（技術者継続教育）事業の推進に協力する。森林・林業人材育成のため、引き続き森林・林業技術者教育の動向について発信するとともにJABEEの普及に努める。
- (13) 連携学会（旧支部）との連携 各連携学会（北方森林学会、東北森林科学会、関東森林学会、中部森林学会、応用森林学会、九州森林学会）大会を共催し、役員を派遣する。
- (14) 日本木材学会との連携 「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に従い、

木材学会と交流を深める。

(15) **公開シンポジウムの開催** 第 127 回日本森林学会大会におけるシンポジウムの記録を公開する。第 128 回日本森林学会大会における公開シンポジウムの準備を進める。

(16) **国際学术交流の推進** 東アジアをはじめとする諸外国の関係学会と交流を進める。

(17) **関連学協会への協力と社会連携の推進** 日本学術会議および日本農学会の運営に協力する。社会連携委員会を通じて、当学会に関する情報発信や、関連学協会との協力を推進する。

(18) **国内研究機関連携の推進** 国内研究機関間の研究情報交換の実態把握のために、森林学会の会員動向調査を続ける。国内研究機関、特に地方研究機関の意識調査を行う。

(19) **各種補助金の申請** 科学研究費補助金（研究成果公開促進費）「国際情報発信強化」への応募を継続する。また「研究成果公开发表（B）」は応用森林学会に発案を依頼し、日本森林学会として応募する。第 128 回日本森林学会大会公開シンポジウムへの助成金に応募する。

(20) **他機関等の賞、奨励金、助成金、公募等の広報および候補の推薦** ウェブサイト、メールマガジン等により公募し、候補者を推薦する。

(21) **学会運営の改善** 財政の健全化への取組を継続し、電子メールを活用し、会議費や通信費を節減する。

(22) **林業遺産の選定** 2016 年度日本森林学会総会において、2015 年度に選定された林業遺産を発表する。本年度の林業遺産候補の推薦公募を行い、審議・選定活動を行う。林業遺産の活用をテーマとするシンポジウム等の開催を検討する。

(23) **中等教育との連携** 第 127 回日本森林学会大会において高校生のポスター発表を実施し、良かった点や課題等整理をする。実施体制、活動内容についても、再検討する。第 128 回大会における高校生ポスター発表の実現に向けて活動する。

(24) **代議員および理事・監事候補選挙** 2016 年度定時総会において理事および監事を選任する。

(25) **一般社団法人としての対応** 改選に伴い、理事および監事を修正登記する。

【報告事項3】2016年度予算

2016年度 予算

2016年3月1日から2017年2月28日まで

科 目	日本森林学会 2015年度予算 (2015.3~2016.2)	2015年度決算 (2015.3~2016.2)	2016年度予算 (2016.3~2017.2)	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入	24,260,000	24,440,000	24,411,000	※1
印刷物収入	6,405,000	6,897,930	6,650,000	
広告料収入	5,585,000	6,155,740	6,120,000	※1
印税収入	820,000	725,360	530,000	名簿広告料の有無で差あり
大会事業費収入	9,052,500	9,688,457	8,750,000	2015/9/18現在
補助金等収入	0	0	1,000,000	緑水(中等連携)
雑収入	612,500	828,292	712,500	※1
事業活動収入計	40,330,000	41,854,679	41,523,500	
2. 事業活動支出				
事業費支出	21,875,600	19,297,997	20,981,000	
会誌等刊行費支出	20,704,600	18,377,944	19,090,000	委託費減に対応、Jstage掲載費用50万追加、発送費40万減、JFR1号分Taylorで38万減
企画広報費支出	15,000	0	15,000	※2
表彰費支出	300,000	254,414	300,000	※2
HP編集費支出	6,000	0	6,000	※2
男女共同参画費支出	70,000	43,888	70,000	※2
学術振興費支出	380,000	397,532	1,500,000	中等補助金支出100万、中等旅費5万、総務5月開催シンポ15万
役員選挙費支出	400,000	224,219	0	2016年度は実施しない
大会事業費支出	9,052,500	8,875,481	8,750,000	2015/9/18現在
大林区産産費支出	200,000	142,566	200,000	※2
管 理 費 支 出	11,440,000	11,617,772	11,721,000	
人件費支出	7,860,000	7,884,362	7,935,000	※1
福利厚生費支出	0	21,618	20,000	※1
会議費支出	740,000	945,464	945,000	※1
旅費支出	30,000	64,030	61,000	※1
通信運搬費支出	310,000	247,844	260,000	※1
消耗品費支出	200,000	190,077	200,000	※1
新聞図書費支出	10,000	8,230	10,000	※1
新諸回費支出	370,000	376,850	380,000	※1
支払手数料支出	450,000	400,137	425,000	※1
賃借料支出	900,000	881,280	890,000	※1
租税公課支出	300,000	375,880	350,000	※1
支払報酬支出	250,000	222,000	225,000	※1
雑費支出	20,000	0	20,000	※2
事業活動支出計	42,568,100	39,933,816	41,652,000	
事業活動収支差額	△ 2,238,100	1,920,863	△ 128,500	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	0	540	0	
大会開催引当資産取崩収入	0	540	0	
投資活動収入計	0	540	0	
2. 投資活動支出				
特定資産繰入支出	550,000	1,363,815	550,000	
退職給付引当資産取得支出	350,000	350,000	350,000	
名簿刊行積立資産取得支出	200,000	200,000	200,000	
大会開催引当資産取得支出	0	813,815	0	
投資活動支出計	550,000	1,363,815	550,000	
投資活動収支差額	△ 550,000	△ 1,363,275	△ 550,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	812,976	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	812,976	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0		
当期収支差額	△ 2,788,100	557,588	△ 678,500	
前期繰越収支差額	8,750,843	8,750,843	9,308,431	
次期繰越収支差額	5,962,743	9,308,431	8,629,931	

備考 ※1：2015年度決算を参照した
 ※2：2015年度予算を参照した

【報告事項4】内規の改正

(理事会内規、企画広報委員会内規、ウェブサイト編集委員会内規

「日本森林学会メールマガジン」発刊要領)

作業内容の重複の多いウェブサイト編集とメルマガ発行の両作業を一元化して効率化・簡素化するため、「企画・広報担当」を「企画担当」とし、「ウェブサイト担当」(現在は総務理事が兼務)を「広報・ウェブサイト担当」とすることを内容とする改正が、2016年度第1回メール理事会(2016年5月22日決議)で承認された。

2-1 日本森林学会理事会内規

【新】

(広報・ウェブサイト編集担当理事)

第8条 広報・ウェブサイト編集担当理事の業務は、以下の通りとする。

(1) 学会ウェブサイトの維持、更新、管理に関する事項

(2) 学会事業、学术交流、各種公募等のウェブサイトを通じた広報に関する事項

(3) ウェブサイト編集委員会に関する事項

(4) 日本森林学会メールマガジンの発行及び
メールマガジンの管理に関する事項

(企画・~~広報~~担当理事)

第9条 企画・~~広報~~担当理事の業務は、以下の通りとする。

(1) 本会の事業の企画・~~広報~~及び学会活動の活性化に関する事項

~~(2) 日本森林学会メールマガジンの発行及び
メールマガジンの管理に関する事項~~

(2) 企画広報委員会に関する事項

【旧】

(ウェブサイト編集担当理事)

第8条 ウェブサイト編集担当理事の業務は、以下の通りとする。

(1) 学会ウェブサイトの維持、更新、管理に関する事項

(2) 学会事業、学术交流、各種公募等のウェブサイトを通じた広報に関する事項

(3) ウェブサイト編集委員会に関する事項

(企画・広報担当理事)

第9条 企画・広報担当理事の業務は、以下の通りとする。

(1) 本会の事業の企画・広報及び学会活動の活性化に関する事項

(2) 日本森林学会メールマガジンの発行及びメールマガジンの管理に関する事項

(3) 企画広報委員会に関する事項

【新】

1. この内規は、定款第61条第5号に定める企画広報委員会（以下、委員会という。）の運営について定める。
2. 委員会に委員長1名、委員若干名を置く。
3. 委員長は、企画・~~広報~~担当理事とする。
4. 委員は、総務担当理事、企画・~~広報~~担当主事のほか、すべての理事・主事の中から委員長が指名する。
5. 委員長は、委員会が検討する課題に応じて会員その他から臨時委員を招くことができる。
6. 委員長は、委員会を召集し、その議長となる。
7. 委員長は、審議の結果を理事会に報告する。
8. ~~委員会は、「日本森林学会メールマガジン」発刊要領の変更に関する審議と理事会への提案を行う。~~

【旧】

1. この内規は、定款第61条第5号に定める企画広報委員会（以下、委員会という。）の運営について定める。
2. 委員会に委員長1名、委員若干名を置く。
3. 委員長は、企画・広報担当理事とする。
4. 委員には、総務担当理事、企画・広報担当主事のほか、すべての理事・主事の中から委員長が指名する。
5. 委員長は、委員会が検討する課題に応じて会員その他から臨時委員を招くことができる。
6. 委員長は、委員会を召集し、その議長となる。
7. 委員長は、審議の結果を理事会に報告する。
8. 委員会は、「日本森林学会メールマガジン」発刊要領の変更に関する審議と理事会への提案を行う。

【新】

3. ウェブサイト編集のために、ウェブサイト編集委員会（以下、委員会という。）を設け、委員長1名、主事1名をおく。

(1) 委員長は 広報・ウェブサイト編集担当理事 とし、委員には 広報・ウェブサイト編集担当主事、会長、副会長、総務担当理事・主事 をあてるほか、若干名の理事・主事・会員 から委員を 加えて構成する。

(2) 事務局は、学会事務局が担当する。

4. 委員会は以下の業務を行なう。

(1) ウェブサイトの内容および構成について随時改善を図るとともに、掲載情報の収集及び校閲、更新を行い、ウェブサイトの保守を行う。

(2) 「日本森林学会メールマガジン」を発行する。

(3) 「日本森林学会メールマガジン」発刊要領の変更に関する審議と理事会への提案を行う。

(掲載手順)

9. 役員以外の会員及び外部機関の者は事務局に掲載すべき情報の原稿を送付し、事務局は委員会に原稿を回送する。役員は委員会に原稿を直接送付する。委員会による校閲、編集、掲載適否の判断を経て、広報・ウェブサイト編集担当主事は原稿の掲載作業を行う。

【旧】

3. ウェブサイト編集のために、ウェブサイト編集委員会（以下、委員会という。）を設け、委員長1名、主事1名をおく。

(1) 委員長にはウェブサイト編集担当理事とし、委員には総務担当理事および全主事をあてるほか、必要に応じて会員から委員を加えることができる。

(2) 事務局は、学会事務局が担当する。

4. 委員会はウェブサイトの内容および構成について随時改善を図るとともに、掲載情報の収集及び校閲、更新を行い、ウェブサイトの保守を行う。

(掲載手順)

9. 掲載すべき情報は、その原稿を事務局に送付・集約する。事務局は主事に原稿を回送するとともに、委員長、総務担当理事及び同主事に同報する。委員会による校閲、編集、掲載適否の判断を経て、主事は原稿の掲載作業を行う。

【新】

2. 配信内容 メールマガジンでは、事務局および理事会からの情報として、学会主催の大会・シンポ等の案内、学会誌等に関する案内、学会運営・手続きに関する案内、および各担当で更新したウェブページ内容を配信する。会員からの情報として研究集会等の案内、求人情報、研究助成情報、会員の新刊本紹介を配信する。なお、特定の団体の営利活動に大きく寄与するものなど、ウェブサイト編集委員会で配信不相当と判断したものは配信しない。

5. 編集 受け付けた情報について 広報・ウェブサイト担当理事 が URL のリンクおよび内容が適切かをチェックし、メールマガジンの編集を行う。配信前に ウェブサイト編集委員会 で校閲を行う。

7. 配信方法 メールマガジンの配信は、広報・ウェブサイト編集 担当の理事及び主事に限定する。

【旧】

2. 配信内容 メールマガジンでは、事務局および理事会からの情報として、学会主催の大会・シンポ等の案内、学会誌等に関する案内、学会運営・手続きに関する案内、および各担当で更新したウェブページ内容を配信する。会員からの情報として研究集会等の案内、求人情報、研究助成情報、会員の新刊本紹介を配信する。なお、特定の団体の営利活動に大きく寄与するものなど、企画・広報委員会で配信不相当と判断したものは配信しない。

5. 編集 受け付けた情報について企画・広報主事が URL のリンクおよび内容が適切かをチェックし、メールマガジンの編集を行う。配信前に企画・広報委員で校閲を行う。

7. 配信方法 メールマガジンの配信は、企画広報担当の理事及び主事に限定する。

【報告事項4】内規の改正（表彰規則運用内規）

電子投票システムへの対応と授賞候補者数に応じた投票方法への変更のための改正が2016年度第1回理事会（2016年4月26日）で承認された。

新	旧
<p>3) 日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞および日本森林学会学生奨励賞の各授賞候補業績の審査・選考は次の手順で行う。</p> <p>(1) すべての候補者の候補業績概要を全表彰委員に送付する。</p> <p>(2) 郵送または電磁的方法により投票を行う。表彰委員の2/3以上の有効投票数をもって、成立するものとする。期限までに投票されない場合は棄権とみなす。</p> <p>(3) <u>表彰委員は、候補業績のうち、授賞に値する業績と判断される業績3件以内に投票する。ただし、応募が3～4件の場合は2件以内、1～2件の場合は1件以内とする。投票数の多い方から原則、最大3位まで授賞候補業績とする。</u></p>	<p>3) 日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞および日本森林学会学生奨励賞の各授賞候補業績の審査・選考は次の手順で行う。</p> <p>(1) すべての候補者の候補業績概要を全表彰委員に送付する。</p> <p>(2) 郵送により投票を行う。表彰委員の2/3以上の有効投票数をもって、成立するものとする。期限までに郵送されない場合は棄権とみなす。</p> <p>(3) 投票は資格投票と順位投票を同時に行う。ただし、応募数が3件に満たない場合、資格投票のみを行う。</p> <p>a.資格投票 表彰委員は、各候補業績について授賞に値するかの是非を投票する。可とする投票数2/3以上をもって、授賞に値するものとする。</p> <p>b.順位投票 表彰委員は、資格投票において可とした候補業績のうち、3件に投票する。投票数の多い方から3位までを授賞候補業績とする。</p>

【報告事項4】内規の改正（学生ポスター賞授与内規）

審査委員の負担軽減を目的として、大会当日の選考委員会の廃止、審査委員の匿名性の廃止および発表技術評価の簡素化を行うための改正が2015年度第4回理事会(2015年12月28日)で承認された。

新	旧
<p>(審査委員)</p> <p>6. 委員会は、グループごとに担当する選考委員を決める。選考委員は大会に参加する会員の中から、各人の専門性を考慮して適切な審査員推薦し、委員会で決定するとともに、委員長が委嘱を行う。選考委員は審査委員が審査対象とするポスターの決定を行う。審査委員1人あたりの件数を概ね6~12件とし、同一のポスターに少なくとも3名の審査委員が審査を行うものとする。</p>	<p>(審査委員)</p> <p>6. 委員会は、グループごとに担当する選考委員を決める。選考委員は大会に参加する会員の中から、各人の専門性を考慮して適切な審査員推薦し、委員会で決定するとともに、委員長が委嘱を行う。選考委員は審査委員が審査対象とするポスターの決定を行うが、非公開とする。審査委員1人あたりの件数を概ね6~12人とし、同一のポスターに少なくとも3名の審査委員が審査を行うものとする。</p>
<p>(C) 発表技術</p> <p>説明がわかりやすい、聴衆全体に対する気配りなど</p>	<p>(C) 発表技術</p> <p>説明がわかりやすい、説明時間が適度、質問への応答が端的かつ的確、聴衆全体に対する気配りなど</p>
<p>10. 選考委員は、審査委員全員の採点結果とグループ全体の総合的評価に基づき、各グループの受賞割り当て件数に応じて、上位のものから受賞候補を委員長に推薦する。</p>	<p>10. 選考委員は、審査委員全員の採点結果とグループ全体の総合的評価に基づき、各グループの受賞割り当て件数に応じて、上位のものから受賞候補を委員会に推薦する。</p>
<p>11. 委員長と副委員長は、選考委員の推薦に基づき、受賞ポスターを選考し、決定する。選考結果は、学会ウェブサイトあるいは大会期間中の会場等を利用して公表することができる。</p>	<p>11. 委員会は、選考委員の推薦に基づき、受賞ポスターを選考し、決定する。選考結果は、学会ウェブサイトあるいは大会期間中の会場等を利用して公表することができる。</p>

【報告事項4】内規の改正（会計支出内規）

消費税の外税表示の明文化と会員規則との記述の整理のための改正が、2016年度第1回理事会（2016年4月26日）で承認された。

新	旧
<p>I. 収入内規 学会誌等刊行規則第6条第2項により学術雑誌等の価格等を以下に定める。<u>断りのない限り、価格は税抜きで表示する。</u></p>	<p>I. 収入内規 学会誌等刊行規則第6条第2項により学術雑誌等の価格等を以下に定める。</p>
<p>1. 学会誌の価格 (2)Journal of Forest Research（以下、JFR という） バックナンバー： 1冊1,000円 ただし、会員以外に販売することはできない。</p>	<p>1. 学会誌の価格 (2)Journal of Forest Research（以下、JFR という） バックナンバー： 1冊1,000円 年間購入価格：1年2,000円 ただし、会員以外に販売することはできない。</p>
<p>2. 日本森林学会大会学術講演集及び日本森林学会論文集の価格 <u>新たに発行する日本森林学会学術講演集の価格は5,000円（ただし正会員は半額）とする。</u> すでに決定済みの号の本体価格は別表2の通りとする。 ただし、賛助会員、編集委員には1部贈呈する。 書店渡しは、10%引き。</p>	<p>2. 日本森林学会大会学術講演集及び日本森林学会論文集の価格 本体価格についてのとりきめは、発行の都度理事会にはかり会長が決定する。すでに決定済みの号の本体価格は別表2の通りとする。 ただし、賛助会員、編集委員には1部贈呈する。 書店渡しは、10%引き。</p>
<p>3. 森林科学の価格 1冊1,000円 ただし、書店渡しは、20%引き。</p>	<p>3. 森林科学の価格 1冊1,000円 1年1,500円（正会員）、2,500円（準会員） ただし、書店渡しは、20%引き。</p>
<p>削除</p>	<p>9. JFRおよび森林科学の年間購入について (1)JFRの年間購入は発行年単位とし、森林科学の年間購入は発行年度単位とする。 (2)購入希望者は、発行年の前年の10月15日までに電子メール、FAX又は文書によって事務局に連絡する。 (3)年間購入に関する経費は、購入年と同じ年度の森林学会会費と同時に口座自動引落により納入することを原則とする。口座自動引落を用いずに口座振込によって支払う場合、振込手数料等の経費は会員が負担するものとする。 (4)購入の中止については、発行年の前年の10月15日までに電子メール、FAX又は文書によって事務局に連絡する。 (5)購入を希望した会員は、購入の中止の連絡がない限り、自動的に翌年の購読を希望したものとみなす。 (6)一旦納入された購入費用は、いかなる理由があっても返金しない。</p>

改正後は、別表においても全ての価格に別途消費税を加算することを明示した

【報告事項6】第128回および第129回学術大会の準備状況

(1) 第128回大会（鹿児島大学）

128回 日本森林学会大会運営について（理事会報告資料）

大会運営委員会委員長 曾根晃一
（総務担当 枚田邦宏）

1, 大会の開催日程

	午 前	午 後
2017年3月26日（日）	日本森林学会各賞授賞式 ・受賞者講演	市民公開シンポジウム
3月27日（月）	研究発表	研究発表・懇親会
3月28日（火）	研究発表	研究発表
3月29日（水）	関連研究集会	関連研究集会

2, 大会開催場所

2017年3月26日（日）	鹿児島県民ホール
3月27日（月）	鹿児島大学共通教育棟（1-3号館、学習プラザ） 鹿児島フェリー（懇親会）
3月28日（火）	鹿児島大学共通教育棟（1-3号館、学習プラザ）
3月29日（水）	鹿児島大学共通教育棟（1-3号館、農学部共通棟）

3, シンポジウムの内容と準備状況

仮テーマ：木質バイオマス利用の現状と将来

概要：会場の確保（料金確定：半年前までに入金が必要）、緑水ファンドの申請、パネラーの確定を終了。広報原稿、課題名などの確定、パンフレットの検討等を進める。

○進捗状況

基調報告：林野庁 木質バイオマス利用の現状と将来（仮テーマ）：上さん（鹿大卒 63年入庁）を通じ、林野幹部の参加を打診、承諾。現在は連絡担当者が佐藤肇さん（京府大卒 63年入庁）へ変更、今後は佐藤さんが窓口。

話題提供：①高度木材加工：山佐木材社長 佐々木幸久氏、CLT 製造等の現状について自社を中心に紹介；具体的な題名等は今後。

②発電などへのエネルギー利用：中越パルプ中越パルプ木材㈱ 原燃料部長 近藤博氏（予定）、南九州におけるバイオマス発電の現状を紹介；具体的な題名等は今後。

③セルロース・ナノファイバーの研究最前線：森林総合研究所バイオマス利用担当 COD 木口 実氏：課題私案「木質バイオマスの利用技術研究の現状」の提示あり：題名については委員会側との間で調整する旨、了承済み。

今後の予定

発表課題名、会場準備を含むシンポの企画案の具体化、パンフ案作成等の推進4, 大会収支予定

4, 大会収支予定

128回日本森林学会大会予算案(2016年5月27日)

作成:会計担当寺岡行雄

収入						7,890,000
						助成金込
						8,790,000
	数量	消費税込	消費税抜	消費税額	税込収入	
大会参加費						
一般前払い	650	6,000	5,556	288,889	3,900,000	
学生前払い	280	3,000	2,778	62,222	840,000	
一般当日	150	7,000	6,481	77,778	1,050,000	
学生当日	20	4,000	3,704	5,926	80,000	
企業広告料、展示料	17	30,000	27,778	37,778	510,000	
懇親会費						
一般前払い	200	5,500	5,093	81,481	1,100,000	
学生前払い	90	3,000	2,778	20,000	270,000	
一般当日	20	6,000	5,556	8,889	120,000	
学生当日	5	4,000	3,704	1,481	20,000	
消費税				584,444		
助成金 森の水の森林ファンド	1	900,000		72,000	900,000	
支出						8,790,000
	数量	単価(税込み)		税込支出		
会場使用料	1	650,000		650,000		
シンポジウム予算	1	900,000		900,000		
懇親会費						
コース代金	315	3,500		1,102,500		
船借り上げ費	1	432,000		432,000		
学生アルバイト	164	3,000		492,000		
会場設営				1,589,126		
設営会社委託分		1,494,126				
看板(県民交流会館)	1	55,000				
会場案内地図	1	40,000				
弁当代	160	800		128,000		
湯茶代			一式	50,000		
各種印刷代			一式	350,000		
郵送費			一式	50,000		
講演集				1,000,000		
Web登録料				1,000,000		
保育室				400,000		
消耗品・その他諸経費				600,000		
予備費				46,374		

(2) 第129回大会(高知大学)

2016年度第1回理事会(4月26日)において、応用森林学会からの推薦にもとづき、第129回大会の開催機関を高知大学とすること、また大会運営委員長を後藤純一会員(高知大学)に委嘱することが承認されました。

一般社団法人日本森林学会 次期役員任務分担
(任期：2016年定時総会終結時～2018年定時総会終結時)

役 職		担 当	氏 名	所 属
会 長			中村太士	北海道大学
副会長		社会連携	黒田慶子	神戸大学
			田中 浩	森林総合研究所
常任理事	指名	総務、選挙管理	堀 靖人	森林総合研究所
		会計	竹中千里	名古屋大学
	指名	大会	曾根晃一	鹿児島大学
	指名	日林誌編集	丸山 温	日本大学
		J F R 編集	福田健二	東京大学
		森林科学編集	太田祐子	日本大学
	指名	広報・ウェブサイト編集	宮本麻子	森林総合研究所
		表彰	正木 隆	森林総合研究所
	指名	男女共同参画	山本美穂	宇都宮大学
理 事		企画、林業遺産選定	佐藤宣子	九州大学
	指名	J A B E E	大久保達弘	宇都宮大学
	指名	学協会連携	大河内勇	日本森林技術協会
	指名	木材学会連携	船田 良	東京農工大学
	指名	国際交流	平田泰雅	森林総合研究所
	指名	国内研究機関連携	井出雄二	東京大学
		プログラム編成	小島克己	東京大学
		中等教育連携推進	井上真理子	森林総合研究所 多摩森林科学園
監 事			柿澤宏昭	北海道大学
			白石則彦	東京大学

プレスリリース



一般社団法人 日本森林学会 「林業遺産」 2015年度2件を選定しました

事業の背景と経緯

日本各地の林業は、地域の森林をめぐる人間の営みの中で編み出され、明治期以降は海外の思想・技術も取り入れつつ、大戦期の混乱を経て今日に至るまで、多様な発展を遂げてきました。

日本森林学会では、学会100周年を契機として、こうした日本各地の林業発展の歴史を、将来にわたって記憶・記録していくための試みとして、「林業遺産」選定事業を2013年度から開始致しました。

3年目となった2015年度は、全国各地から計3件の応募があり、そのうち2件を林業遺産(登録No.15・16)として認定しました。選定結果は、2016年5月31日の日本森林学会定時総会に併せて公表され、認定証・記念品が各件の所有者・管理者に贈呈されました。

問い合わせ先など

事業推進責任者：日本森林学会 会長 大河内 勇

林業遺産選定委員長 伊藤 哲

広報責任者：日本森林学会 総務理事 正木 隆

林業遺産選定委員会 事務局委員 平野 悠一郎

学会事務局：〒102-0085 東京都千代田区六番町7 日林協会館内

Tel&Fax:03-3261-2766

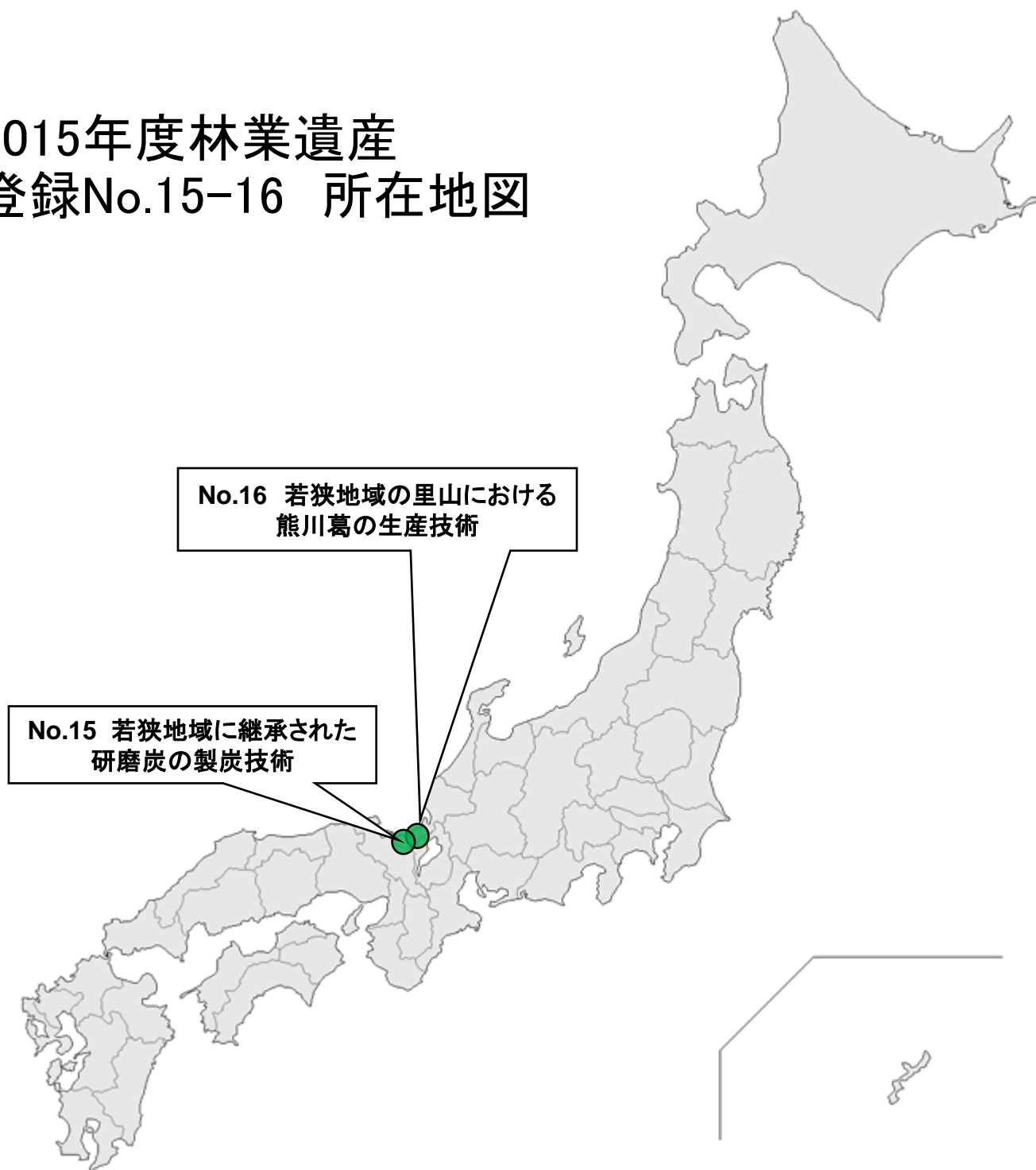
...詳細情報については、学会ウェブサイト「林業遺産」もご参照下さい。

<http://www.forestry.jp/activity/forestrylegacy/>

2015年度の林業遺産2件(登録No.15-16)は、いずれも中部(福井県)からの選定となっています。

今回の選定によって、登録された林業遺産は16件に達しました。2016年度以降も当事業は継続して参りますので、各地からの積極的な応募推薦をお待ちしております。

2015年度林業遺産 登録No.15-16 所在地図



2015年度：林業遺産選定結果と主な内容

登録番号	対象名	分類・形式	成立年代	所在地	所有・管理者	説明
15	若狭地域に継承された 研磨炭の製炭技術	技術体系	明治時代	福井県大飯郡 おおい町	名田庄総合木 炭生産組合 木戸口武夫	アブラギリを主要な原料とし、漆器の表面研磨をはじめ、金属工芸品や精密機械、光学レンズ等といった工業用研磨に使用されてきた稀少な木炭生産技術。
16	若狭地域の里山における 熊川葛の生産技術	技術体系	江戸時代 (17世紀～)	福井県三方上中 郡若狭町	熊川葛振興会	江戸時代より京料理・菓子の材料や薬などとして珍重されてきた、林産物としての熊川葛の生産技術。

詳細については、各件の所有者・管理者までお問い合わせ下さい。

若狭地域に継承された研磨炭の製炭技術



通直で材料に適したアブラギリ

ニホンアブラギリを主な原木とする研磨炭は、漆器の表面研磨をはじめ、金属工芸品や精密機械、光学レンズといった工業用研磨にも使用される木炭の一種であり、特に曲面の研磨に優れていることから、他の研磨材では代用できないものである。

研磨炭は、明治10年頃に駿河漆器の生産過程でアブラギリを原料とした炭の有用性が発見され、静岡県内で改良が進み「駿河炭」の名で盛んに生産されてきた。しかし、大正時代に静岡県内での生産者が途絶え、以降、江戸時代から搾油のためにニホンアブラギリ栽培を進め、原木が豊富にあった福井県の若狭地域での生産が中心となった。

しかし、戦後のエネルギー革命等の影響を受け、現在は若狭地域在住の木戸口武夫氏が、全国唯一の研磨炭の商業生産者となっている。良質な研磨炭を生産するため、原料確保(選木、伐採、搬出)も全て木戸口氏自身の手で行われており、駿河炭の伝統技術を現在に伝えると共に、高度な技術体系に裏付けられた森林資源活用の貴重な実例となっている。その希少性とあわせ、日本の伝統文化に貢献する林業技術としてきわめて重要な価値を有することから、林業遺産として選定する。



完成した研磨炭

認定対象: 若狭地域に継承された研磨炭の製炭にかかる技術体系

所在: 福井県大飯郡おおい町名田庄井上49-20-1 名田庄総合木炭生産組合
木戸口武夫氏

若狭地域の里山における熊川葛の生産技術



葛根の採取



葛粉の利用

熊川葛の原料となるのは、主に福井県南部(若狭地域)周辺に自生する葛根である。当地は葛の生育に適し、良質な葛根がとれることから、熊川地区で生産された葛粉は17世紀ごろより京都で売買され、純白で、きめが細かく良質であるとして京料理や菓子の材料、薬などとして珍重されてきた。かつて葛根掘りは冬季の農家の仕事であり、1930年頃までは、山に入って人の背丈ほどもある葛の根を掘り起し、葛粉の粗製品(玉葛)を作ることを生業としている者もいた。葛の蔓は樹木に巻き付いて成長を阻害する原因ともなっていたことから、当時は葛根をどこの林野で掘っていても咎めないという暗黙のルールがあったとされる。

熊川葛は手作業により掘り起こされた後、葛根に含まれるでんぷんの発酵を抑えるために、11月から3月の極寒期にのみ、近畿地方で最も水質が良いとされる清流北川の水を使用した「寒晒し」と呼ばれる作業を通じて、不純物を取り除かれ純白無垢な葛となる。現在、この江戸時代からの伝統製法を守りながら、地元産の葛により熊川葛を生産しているのは、熊川葛振興会のみとなっている。こうした近世からの典型的な山野利用、技術、品質を現代にとどめる対象であることから、林業遺産として選定する。

認定対象: 若狭地域の里山における熊川葛の生産にかかる技術体系

所在: 福井県三方上中郡若狭町熊川43-37 熊川葛振興会

事業の内容

「林業遺産」事業では、各年度ごとに以下の分類に基づき、林業発展の歴史を示す景観、施設、跡地等、土地に結びついたものを中心に、体系的な技術、特徴的な道具類、古文書等の資料群を、林業遺産として認定しています。

- (1) 林業景観(用材林、防災林、薪炭林、特用林産物生産林等の森林の利用に関する景観)
- (2) 林業発祥地(有名・独特な施業体系をもつ林業の発祥地)
- (3) 林業記念地(記念植樹、旧係争地等の森林利用に関するメルクマールの意味を持つ土地)
- (4) 林業跡地(施業跡地、土場・炭焼き等の利用跡地)
- (5) 搬出関連(森林軌道、林道、筏場、木馬道等。現存・跡地を含む)
- (6) 建造物(林業発展の歴史を示す建造物。現存・跡地を含む)
- (7) 技術体系(林産物加工技術、施業計画等)
- (8) 道具類(地域の林業発展を特徴づけるまとまった道具類)
- (9) 資料群(林業関連のまとまった古文書・近代資料、写真、映像等)

候補の推薦は、学会員を通じて行われ、「林業遺産選定委員会」にて審議の上、理事会の承認を経て選定となります。推薦にあたっては、対象の所有者・管理者の了解を得ていることが条件です。

一般の窓口として、「地区推薦委員」(6名)を設けています。林業遺産としての認定を希望される対象の所有者・管理者の方は、その所在地区の地区推薦委員にお問い合わせの上、推薦の代行を依頼することができます。



＜林業遺産ロゴマーク＞